（第１回、最終）契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年9月30日
契約業者名	岩田地崎建設株式会社　東京支店
契約業者の住所	東京都千代田区紀尾井町３番６号
工事の名称	Ｒ７国道４号春日部古河ＢＰ元栗橋地区改良他工事
工事場所	茨城県猿島郡五霞町元栗橋地先
工事種別	一般土木
工事概要	地盤改良工　１式 スラリー攪拌（２）　杭径φ1300mm 打設長　6.7m 430本 スラリー攪拌（３）　杭径φ1300mm 打設長 10.4m　20本 スラリー攪拌（４）　杭径φ1300mm 打設長　6.7m 305本 スラリー攪拌（ICT）（１）杭径φ1300mm 打設長 10.4m 175本 スラリー攪拌（ICT）（２）杭径φ1300mm 打設長　6.7m　20本 スラリー攪拌（ICT）（３）杭径φ1300mm 打設長 10.4m 195本 橋台工（逆Ｔ式）１式 既製杭工 35本 （ＳＣ＋ＰＨＣ杭φ800 杭長 42m） 橋台躯体工　１基 （コンクリート 約490m3 鉄筋 約56t） 構造物撤去工　１式 仮設工　１式
工期（自）	令和7年10月22日
工期（至）	令和9年3月31日
変更前の契約金額	527,956,000（税込み）
変更金額	+39,490,000（税込み）
変更後の契約金額	567,446,000（税込み）

変更理由	１．地盤改良工 ・設計照査の結果、地盤改良と橋台仮設鋼矢板の離れ等を見直したことから、地盤改良工の配置に変更が生じたため、固結工を増工する。 ・受注者との協議の結果、スラリー攪拌について一部ＩＣＴ施工を行ったため、固結工（ＩＣＴ）を追加する。 ２．橋台工 ・現地調査の結果、土砂等の運搬先について見直す必要が生じたため、作業土工を増工する。 ・当初特記仕様書第１０１条６項による受発注者協議の結果、中堀工法において杭先端加工の必要が生じたため、既製杭工を増工する。 ３．構造物撤去工 ・現地調査の結果、地盤改良範囲において既設横断管が確認されたため、構造物取壊し工を増工する。 ４．仮設工 ・構造物撤去工の増工に伴い、既設横断管の土留・仮締切の必要が生じたため、土留・仮締切工【横断管撤去工】を追加する。 ・受発注者協議の結果、安全性の観点から鋼矢板打込み・引抜きの施工方法が変更となったため、土留・仮締切工を増工する。 ・現地調査の結果、橋台隣接部に埋設水道管が確認され、関係機関協議の結果、水道管防護の必要が生じたため、土留・仮締切工【水道管防護工】を追加する。 ５．共通仮設費 【運搬費】 ・土留・仮締切工の増工に伴い、仮設材運搬費を数量精査（増）する。 【準備費】 ・地盤改良工の施工のため、事前調査ボーリングを実施したところ、発注時とことなる土質が確認できたため、試掘を追加する。 【技術管理費】 ・現地精査の結果、層ごとに検体を確認する必要が生じたため、六価クロム溶出試験費を数量精査（増）する。 ・地盤改良工の施工に伴い、埋設ガス管の詳細の位置を確認する必要があるため、地質調査費を追加する。 ・受注者協議の結果、スラリー攪拌においてＩＣＴ施工に変更するため、システム初期（ＩＣＴ）を追加する。 ・調査項目の変更に伴い、施工合理化調査を減工する。 ・調査項目の追加に伴い、モニタリング調査を追加する。 ６．工　期 ・工期は、上記増工により令和９年１月２９日から６１日間延伸し、令和９年３月３１日までとする。